

平成19年8月2日（木）

於：三会堂ビル9階 石垣記念ホール

第33回 資源管理分科会

水産庁

1. 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成19年8月2日 午後2時25分

閉会 平成19年8月2日 午後2時35分

2. 出席した委員の氏名

委員 奥野 恒太郎 櫻本 和美 須能 邦雄 寺本 紀久
福島 哲男 宮原 邦之 森川 良子 安元 杏

特別委員 市山 亮悦 今村 博展 小川 栄 熊谷 拓治
近藤 壽榮造 嶋野 勝路 島貫 文好 中田 邦彦
能登 博之 濱田 健二 保田 綱男 山田 邦雄
吉田 證平 米田 清

3. 水産庁側出席者

山下資源管理部長 重増殖推進部長 長尾審議官 坂井漁政課長
石川企画課長 木實谷管理課長 二川指導監督室長 宮原沿岸沖合課長
小田巻漁場資源課長

4. 議 事

別紙のとおり

目 次

1. 開 会	1
1. 委員の出席状況	1
1. 配付資料の確認	1
1. 水産庁資源管理部長あいさつ	1
1. 委員・特別委員並びに水産庁幹部の紹介	2
1. 議 事	
(協議事項)	
① 分科会長の選任について	4
② 分科会長代理の指名について	4
(そ の 他)	5
1. 閉 会	5

開 会

○木實谷管理課長 ただいまから第33回資源管理分科会を開催させていただきます。

委員の出席状況

○木實谷管理課長 委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされております。本日は委員9名中8名の方が御出席されておりますので、定足数を満たしておりますことを御報告させていただきたいと思っております。本日の資源管理分科会は成立いたしております。

本日は委員改選後初めての審議会でございますので、会長が委員の皆様の互選により選任されますまでの間、私、管理課長の木實谷が進行役を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

配付資料の確認

○木實谷管理課長 次に、配付資料の確認をさせていただきます。

資料一覧を見ていただきまして、そろっていますでしょうか。もし何かありましたら、お手を挙げていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。漏れはございませんでしょうか。

水産庁資源管理部長あいさつ

○木實谷管理課長 それでは早速でございますけれども、開会に当たり、水産庁資源管理部長よりごあいさつを申し上げます。

○山下資源管理部長 資源管理部長の山下でございます。第33回資源管理分科会の開催

に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

各位におかれましては委員に御就任いただき、改めて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

御案内のとおり水産庁といたしましては、水産基本法に示されました基本理念の実現に向けまして、これまでに講じた施策の効果についての評価も踏まえながら、本年3月に新たな水産基本計画を策定したところでございます。

本計画におきましては、水産資源の回復、管理の推進、漁船漁業の構造改革、新しい経営安定対策の導入、輸出戦略の積極的な展開を含めた加工・流通分野の構造改革等を柱とする施策を推進することとしております。

とりわけ、我が国周辺水域や公海の水産資源の多くが低位水準にある状況に対応しまして、水産資源の回復・管理を推進することは、大変重要な施策であると考えているところでございます。

このためには漁業許可制度のほか、漁獲可能量制度、漁獲努力可能量制度、資源回復計画などの諸制度について、より一層適切な運用・推進を図っていかねばならないものと考えております。

本分科会はこのような資源の保存・管理に係る諸制度や、運用に係る事項につきまして、調査、御審議をいただくものであります。各位におかれましては、分科会で活発な御議論を賜りまして、今後の水産施策の推進につきまして、これまで以上に御指導、御協力をお願いしたいと考えている次第でございます。

以上、お願いを兼ねまして、大変簡単ではございますが冒頭のあいさつにかえる次第でございます。本日はありがとうございます。

委員・特別委員並びに水産庁幹部の紹介

○木實谷管理課長 本日は委員改選後初めての分科会でございますので、私のほうから資料1の名簿に沿いまして、委員の方々を紹介させていただきたいと思っております。

初めに、奥野委員でございます。

櫻本委員でございます。

須能委員でございます。

寺本委員でございます。

福島委員でございます。

宮原委員でございます。

森川委員でございます。

安元委員でございます。

妻委員は本日御欠席でございます。

それから、特別委員の方々を御紹介させていただきます。

市山委員でございます。

今村委員でございます。

小川委員でございます。

熊谷委員でございます。

近藤委員でございます。

嶋野委員でございます。

島貫委員でございます。

中田委員でございます。

能登委員でございます。

濱田委員でございます。

保田委員でございます。

山田委員でございます。

吉田委員でございます。

米田委員でございます。

來田委員は本日御欠席でございます。

続きまして、本日出席しております水産庁幹部の紹介をさせていただきます。

初めに、先ほどあいさついたしました山下資源管理部長でございます。

重増殖推進部長でございます。

長尾審議官でございます。

坂井漁政課長でございます。

石川企画課長でございます。

宮原沿岸沖合課長でございます。

小田巻漁場資源課長でございます。

紹介は以上でございます。

議 事

(協議事項)

① 分科会長の選任について

○木實谷管理課長 それでは、分科会長の選任について御協議願います。

分科会長の選任につきましては、水産政策審議会第5条第3項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

福島委員、お願いします。

○福島委員 委員改選前の資源管理分科会長代理でありました、櫻本委員に分科会長をお願いしてはいかがでしょうか。

○木實谷管理課長 ただいま福島委員から、櫻本和美委員を推薦するとの御発言がございましたが、その他に御発言ございますでしょうか。

それでは御異議がないようですので、櫻本和美委員を分科会長に選任することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○木實谷管理課長 それでは、櫻本和美委員には分科会長に御就任いただき、これからの議事進行をお願いいたします。

櫻本委員には、会長の席にお移りいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○櫻本分科会長 水産政策審議会資源管理分科会の会長を拝命いたしました櫻本でございます。よろしく願いいたします。

何分ふなれですので行き届かないことが多いと思えますが、委員の皆様の御協力、それから事務方の御協力を得まして活発な御議論をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、座って審議を続けさせていただきます。

② 分科会長代理の指名について

○櫻本分科会長 早速ですが、議事を再開いたします。

分科会長代理の指名ですが、水産政策審議会第5条第5項の規定によりますと、分科会

長に事故があるときはあらかじめ分科会長の指名する委員が、その職務を代理することになっておりますので、つきましては私のほうから、本日は欠席しておりますが、婁小波委員に分科会長代理をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○櫻本分科会長 それでは、よろしく願いいたします。

(そ の 他)

○櫻本分科会長 本日予定しております議題は以上で終わりですが、せっかくお集まりいただいておりますので、本日の議題にかかわらず、何か御意見等がございましたらお伺いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

何かございませんでしょうか。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○木實谷管理課長 資源管理分科会の年間スケジュールにつきまして、簡単に御説明させていただきます。

資料2が、昨年度の開催状況でございます。例年、次の年の漁獲可能量等の設定につきまして、11月ごろの審議会にお諮りしているところでございます。

それ以降は資源の動向、漁獲の状況を見ながら、年間3回から4回、追加配分について御審議をいただいているところでございます。

したがって、次回の資源管理分科会につきましては、通常ですと11月ごろになりますが、浮き魚類の資源の動向によっては、それより早い時期の開催が必要になる場合もございます。

いずれにいたしましても、個別に日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○櫻本分科会長 特になければ、以上をもちまして本日の資源管理分科会は閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

閉 会